

令和5年7月28日

電話のみを用いた遠隔診療(電話診療)の終了について

所長

日頃よりセンターの運営にご理解・ご協力を有難うございます。
厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症への対策の一環として認められていた「電話のみを用いた遠隔診療(電話診療)」について、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、健康保険の適用を令和5年7月31日を以て終了する旨の通知が出ております。

そのためセンターといたしましても

**令和5年8月1日以後、電話のみを用いた遠隔診療(電話診療)
を行えなくなります**

これまで電話診療をご利用されていた利用者・ご家族の皆様におかれましては、ご不便をお掛け致しますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。